

まちづくり条例の規定に基づいて提出された「開発事業に係る賛否の意見を付した市長の意見に対する陳情書」の署名簿審査の経過について（議会事務局）

平成 30 年

- 1 月 25 日 陳情書が、署名簿を添え議長宛てに提出〔条例 35 条 2 項〕
陳情書に添付された署名簿の審査開始
- 1 月 29 日 第 1 回定例会陳情提出締切日
〔署名簿の審査は提出後 20 日以内とされているが、陳情提出締切日から会期終了日までは除算期間〕
- 3 月 7 日 第 1 回定例会が閉会
- 3 月 13 日 陳情書に添付された署名簿の審査完了
(近隣住民 14 名。うち、必要な署名数 7 名 (1/2 以上)。署名簿署名数 12 名中、有効署名数 12 名)
署名簿の縦覧開始〔縦覧期間 3/13～3/19 (3/17、18 は除く)〕、署名簿中の有効署名総数 (12 名の署名中、12 名が有効) の告示
- 3 月 20 日 縦覧期間中の異議申出はなく、署名簿中の有効署名総数を告示